

# からさけ覚書

加藤 百一

## はじめに

室町中期以降、都の貴紳の日記類に「唐酒」「からさけ」「カラサケ」などの名が見える。後崇光院伏見宮貞成（まことなる）の『看聞御記（かみんごぎ）』に、

予欲起座之処、今一献之由被申、又有一献、主人酌也……（中

略）……肴物美麗点心魚鳥唐物等抱満、初三献之時唐酒被出、気

味如砂糖其色殊黒、茶子風流悉珍物善尽美、一献了干時子刻、

起座退座（一四三五（永享七）年正月二八日条）

とあるのが初見であろう。また

カラサケ（後法興院記）一四八三（文明一五年四月二六日条）

唐酒（『経尋記』一五二三（大永三）年二月七日条）

などとも見え、一五世紀後期以降はこのことばの出現頻度は次第に高くなる。ここで留意しなければならないことは、「唐酒」「カラサケ」を単純に中国産の酒類と解してはならないことである。というのは「唐」「カラ」とは中国あるいは朝鮮の雅語的表現、あるいは古称、または中国と外国の、さらに広く海外の国々などをも意味していたからである。また、

高麗酒（『実隆公記』一四九一（延徳三）年三月八日、一五〇八（永正五）年九月二三日各条）  
なども、高麗統いての李氏朝鮮産の酒に限定することなく、唐酒、カラサケと同義に使われたかも知れない。

次の興味は「南蛮酒」、南蛮酒といえは「島津文書」<sup>〔1〕</sup>（御文書第二、

元久公、薩摩）に、

島津殿（元久）御上洛

応永十□<sup>〔2〕</sup>（一四一〇）年六月三日御参著……（中略）……

同廿九日御屋形より御成候時引物……（中略）……

一、御鎧一銅白糸 一、御太刀金作

一、御弓征矢 一、御馬二疋一疋ハ鞍置

一、小袖十重 一、御太刀白作

一、御太刀黒作 一、段子（ドシメ）甘端

一、盆三金紫推紅麝香 一、毛氈十枚

一、虎皮十枚 一、海梅花三拾枚

一、面革廿枚 一、壺十南蛮酒沙糖

一、絹百疋

とあるのが初見であろう。このさい人々を驚かしたのは入洛した島

津元久が、將軍足利義持以下管領、諸大名、さらに諸社寺に贈った進物の数々で、將軍への獻納品の中には南蛮交易品、南蛮酒もあった。この折の上洛については『島津文書』(八、久哲公、下、恕翁公)に、

(応永)十七年庚寅……(中略)……(六月)廿九日幕府臨邸、公  
献自紹甲・金装太刀・黒塗太刀・弓矢・鞍馬・驛馬、小袖及絹  
布・皮革・蜜酒・沙糖等云々

とあるのが傍証史料である。この史料では南蛮酒は単に「蜜酒」とあるが、これが焼酎か、アラックか、また「につは」などの混成酒か、具体的なことは不詳である。

ここで南蛮について簡単に記述する。

南蛮とは、南方の野蛮人の意である。古くから中国人は、自分の国が世界の中心に存在し、周りの国々はすべて蛮国と見なし「東夷・西戎・南蛮・北狄」と称した。南蛮は、この中華思想の中のことが日本語化されたものである。この用例は『日本紀略』(巻一〇)に、  
太宰府飛脚使來、申下伐<sup>二</sup>獲南蛮四十余人<sup>一</sup>之由上(九九七(長徳三)年一〇月一日条)

とあるのが初見であろう。また南蛮の賊徒が薩摩国に来て人民を虜掠した旨の記事(一〇二〇(寛仁四)年二月二十九日条)が見える。これら「南蛮」はいずれも奄美大島を指しているから、中世にはこのことばが九州以南の極めて広い地域を意味し、しかも漠然と用いられていたようである。

南蛮船漂着の記録は、室町中期以降急に増加する。一四〇八(応永一五)年一月、暴風で若狭国小浜の中湊浜に打上げられ破損し

た南蛮船は、帝王亜烈進<sup>アラクシ</sup>? 卿の日本国王あての国書、それに贈物として黒象一頭、孔雀二対ほか珍鳥獸を積んでいた。翌一四〇九年一〇月、南蛮船は新造のうえ帰国の途に着いたと録されている。なお彼らは東南アジアのジャワ人であった。その後も南蛮船は薩摩・豊後・三河・伊豆などに出現した。しかし、西欧の人々が直接日本列島に姿を表わすのは、次の一六世紀まで待たなければならぬ。

一五世紀末期の世界史はすでに大航海時代を終え、いわゆる地理上の発見をなし遂げていた。一四九二年、コロンブスの北アメリカ大陸の発見、一四九八年、ポルトガルのバスコ・ダ・ガマのインド航路発見、一四九九年、フロレンスのアメリカ・ベスピッチの南米到着、さらにスペインのマゼランの世界一周など、ヨーロッパ、アメリカ、アフリカ、アジアの世界は一つに結ばれた。こうして西欧から東洋への航路が開拓されると、西欧諸国は東洋貿易の一環として競って日本列島への接触を試みた。これは一二九九年出版のマルコ・ポーロの『東方見聞録』に、おびただしい黄金とバラ色の大型真珠など、多くの宝石を産するというジパング島への強いあこがれが、中世ヨーロッパ人の心をかき立てたのであろう。実際、一五四一(天文一〇)年七月、ポルトガル船が豊後国へ漂着し、また一五四三(同一二年八月、「見目青き」ポルトガル人が種子島の南端、門倉岬に漂着し、種子島時堯に鉄砲二挺を譲った。さらに同年肥前国平戸にスペイン人が、一五四四(同一三年)年一月に薩摩へ船を寄せた。このように南から見馴れぬ人々や船に直接接觸した戦国期の人々は、これらの船を南蛮船、これらの人々を南蛮人と呼んだ。したがって、戦国民衆のいう「南蛮」は松田が指摘したように、近

くは奄美、琉球から、遠くはタイ、ルソン、それにジャワ、スマトラ、さらにインドから涯かな西ヨーロッパまでを包含していたことになる。ここで興味あることは、このように異国文化が身近になり、戦国期の日本人の世界的地理的概念が拡大化するにしたがつて、明らかに「南蛮」の地域的拡張が見られたことである。ところが、一六三三（寛永一〇）年二月、江戸幕府の鎖国下令以来、江戸人の世界地理的知識が後退すると南蛮の概念は混乱を来した。例えば、江戸中期、「紅毛」といえば僅かに長崎で通商を許されていたオランダ人を指していたのに、「南蛮」とはポルトガル、イスパニヤ（スペイン）人の称となったが、実際に厳密な区分があつたわけではなく、またなぜそのようにいわれていたのかさえ不明であつた。

さて、室町後期の連歌師牡丹花尚柏は『三愛記』に、

さけはもろこし、南蛮のあじはひを試み云々

と録しているので、唐酒と南蛮酒とは全く類型を異にした酒類のよう<sup>①</sup>に思われる。ところが、唐酒といい、南蛮酒といい、いづれも海外から渡来した酒を意味し、厳密に区分されていたかどうか疑わしい。したがつて、「からさけ」の渡来といえは、単純に中国・朝鮮だけではなく、さらに宣教師を含めた南蛮人の来訪、今一つは倭寇以来南海諸国における出合い貿易を背景に考察しなければならぬであらう。

南蛮酒の渡来は、キリスト教布教のため来日した宣教師らが大きな役割を果していた。ポルトガルの宣教師フランシスコ・デ・ザビエルが、薩摩の人アンジェロ（ヤジロウ？）の案内で鹿児島へ上陸したのは一五四九（天文一八）年七月二二日（陽曆八月一五日）で

あつた。彼はインドのゴアから派遣され、遙かな海路を越えて入国したが、その後スバル・ビレラ、ルイス・フィロスなどの宣教師が次々にわが国を来訪した。こうした彼らの動向を戦国期の日本人はどのように見ていたか、小瀬甫庵の『太閤記』「まえがき」の一節<sup>②</sup>から見ることにする。

彼ら宣教師らは布教のかたわら、あるいは医療を、あるいは教育を通じて民衆の心をつかんだ。また交易船がもたらした商品を店に陳列して商売するばかりか、珍らしい異国のものを土地の役人に賂いして気嫌をとつていたようである。さらにまた布教の一手段として、

若一町之所へ、見物などに件の人、来りたしかば

彼らは、直ちに、

上戸には、ちんだ・ぶとう酒・ろうけ・かねぶ・みりんちう

などの酒を振舞い、または、

下戸には、かすていら・ぼうる・かるめひる・あるへい糖・こんべい糖などをもてなし、我宗門に引入る事尤ふかりし也<sup>③</sup>

つまり辛党には酒を、甘党には菓子でもてなし、巧みにキリスト教の布教効果を挙げたというのである。これはルソンにおける事例であるが、日本でも同様な手段で人々をキリスト教へ誘い込んだのであらう。それにしても酸味が強く甘味の少くない南蛮渡来の「ちんだ」（赤ブドウ酒）や「ぶどう酒」を、長い間米の酒に馴染んできた本邦人はどのように受止めたであらうか。「ぎやまんのふらそこ」に注がれた南蛮の酒、ブドウ酒に魅せられて、切支丹の法に帰依した<sup>④</sup>ものもあつたといわれており、まことに興味がそそられる。

一方、わが国の朱印船が対南海諸国交易において、南蛮酒を持ち帰る機会があったことは当然推測されよう。わが国と南海諸国との交渉は、一三八八(元中五)年、シャム使節奈工の来訪に始まるが、当時わが国は、明国の海外渡航禁止の強化、倭寇の跳梁などに災いされて、杭州、廈門、澳門などにおける交易どころか、中国大陸へ近接することすらできない状況にあった。そのためわが武装商船隊は台湾・ルソン・南海諸国まで船足を延ばし、明船あるいは華商から商品求めた。このような一四〇一五世紀の出合い交易、一六〇一七世紀の朱印船貿易は、自ら彼地の南蛮酒に親しみ、南蛮の珍酒として持ち帰る機会があったはずである。このことは、江戸初期の儒者藤原惺窩の日記から指摘できる。

一五九六年(文祿五)年七月、惺窩は日向から薩摩への旅の途次、たまたまルソン通いの船頭浄感の子が、異国の焼酒や珍香を持ってきたのを迎えて両盞を傾けた。盞は「ルスン瑠璃盞」であったという。また内浦の役人、竹下宗意が特に晩饗を持ち運んできたので盞釘は豊富となり、「菓子・マクワ瓜・葡萄勝酒」を共に喫した。その五日後、波見の途中に今度は唐船に迎えられ、波間に反射する南薩の夏陽を楽しみながら

ニツハ蛮酒之名也蜜漬之大門冬、梨実、冬瓜等

の珍香を馳走された。この船は呂宋通いの唐船、船主は泉州の人、呉我洲であった。

確かに一六世紀中期から一七世紀にかけては、南蛮渡来の蒸留酒といえは南蛮貿易に従うものでも貴重視していたことが、彼の日記から確認されよう。ところで、南蛮の珍酒のなかには中国産の酒も

あったろうが、南海諸国の蒸留酒、それにインド洋を越えて西欧からもたらされたブドウ酒なども含まれていた。したがって、戦国期の日本人がいう南蛮酒とは、ルソンなどの東南アジア、ジャワ、スマトラなどのインドネシア、それにこれらの地を経由して遠く西ヨーロッパから渡来した酒類も含まれていたし、中国産酒も全く含まれていなかったとはいえない。本稿でいう「唐酒」・「カラサケ」は、南蛮酒と同じく海外から渡来した酒類の総称である。

ここでは、その中から、ブドウ酒・チンタ酒・アラキ酒・については、ブランドーを取り上げることにする。

## 一 ブドウ酒

### 一・一 ザビエルとブドウ酒渡来

本邦へのブドウ酒渡来は、藤本が指摘したように、一五四九(天文一八)年七月に来朝したポルトガルの宣教師フランシスコ・デ・ザビエルが大きな役割を果している。一五五一(同二〇)年、同師は布教のために再度山口を訪れ、インド総督や司教の公文書と数々の貴重な品を贈った。その詳細については、同師の「書簡抄」の八書簡第二四〇「ポルトガル王ジョアン三世あて マラッカにて 一五四九年六月二〇日」条に、長官がマラッカにある最上等の「精選した胡椒を三〇バル(一万二〇〇ポンド)もお与え下さった」ばかりか、なお同書簡には、

長官は……(中略)……そのうえ日本の国王が私達を一層よく待遇して下さるよう、国王に呈すべき多数の高価な贈物まで整

えて下さったのでございます。<sup>(8)</sup>

とある。このあとの訳者の註によると、「多数の高価な贈物」とは、

時計・音楽時計・鏡、三つの銃身をもつ火縄銃などのほかに、

非常に美麗な水晶ガラス数個、緞子製品、ポルトガルのブドウ

酒、書籍、絵画、コーヒー茶碗<sup>(8)</sup>

など、一三種の品々であつたという。このことに関して日本側で明

らかに記録されているのは、松田<sup>(4)</sup>によれば僅かに『大内義隆記』の

次の記事だけであるという。

天竺人ノ送物様々ノ其中ニ、一二時ヲ司ルニ夜昼ノ長短ヲチガ

エズ響ク鐘ノ声ト、一三ノ琴ノ糸ヒカザルニ五調子ニ二調子ヲ

吟ズルト、老眼ノアザヤカニミユル鏡ノ、カゲナレバ(異本、

カケタレバ)程速ケレドモクモリナキ鏡モ二面候ヘバ、カカル

不思議ノ重宝ヲ五サマ送リケルトカヤ

なお同記は、ザビエルが山口を去つた直後の、一五五一(天文二〇)

年九月一日、大内義隆は部下陶隆房<sup>すまたかよき</sup>の兵に襲われ山口を出走し長門

国大寧寺で自刃したが、その二ヵ月後に書かれたので極めて信憑性

の高い史料とされている。文中「天竺人」とあるのがザビエル一行

のことである。

なおザビエルの献呈品のうち、「ポルトガルのブドウ酒」とあるの

は、おそらくブランデー添加のブドウ酒であろう。というのは、ポ

ルトガルからイギリスなど西欧各国へ盛んに輸出された樽詰ブドウ

酒は、航海中のブドウ酒が劣化しないような手段としてブランデー

添加が行われていた。なお一六七八年頃には、ブドウ酒の輸出業者

はすでに少量のブランデーを添加していたことが知られているから

である。<sup>(9)</sup>

## 一・二 ミサ用のブドウ酒

(一) フロス・フロイス『日本史』の「緒言・六」に、

葡萄から作られたのはヨーロッパから来て、ここではミサ用の

葡萄酒か、病人用の薬として用いられるだけだからである。<sup>(10)</sup>

とある。したがって、ブドウ酒はミサ(Missa、カトリック教の儀式、

聖体と聖血を神に奉獻する聖餐式)と、病人の薬としてだけ用いら

れ、しかもブドウ酒は遠くポルトガルから送られたものであつたこ

とが知られる。

(二) ミサ用のブドウ酒については、同書の「一五五二(天文二

一)年 第八章 山口におけるさまざまの事の成行き及びいるまん

ルイス・デ・ダルメイダの「イエズス会入会について」の条に、

その頃、ばあでれたちは、ポルトガル人が彼らの船で日本に來

た時に与える寄付以外には何ももつていず、ゴアのコレジョカ

ら、ミサ用の葡萄酒・衣服・書籍及び多少の裝飾品等を供給さ

れていたのであつた。<sup>(11)</sup>

とある記事から、インドの西海岸、ポルトガルの植民地ゴアからも

たらされたブドウ酒が、日本におけるミサに利用されていたことが

確認できる。

(三) さらにミサ用のブドウ酒については、「一五五九(永祿二二

年 イルマン・ルイス・ダルメイダが日本よりコチンの耶蘇会のコ

レジョの南蛮パードレ・メストレ・ベルシヨール・ヌメスに贈りし

書簡」(耶蘇会士日本通信・豊後篇)で、次のような請求が行われた。

弥撒用の葡萄酒および病人用ポルトガルの橄欖油(オリブ油)を送付せられんことを請う。健康なる者には、当地において貧民救助のため必要な物数種の目録、ならびにマラッカより送付すべき同地にある数種の目録を添付す。

こうした請求がコチン耶蘇会のコレジョ宛に行われ、ブドウ酒はまぎれもなくミサ用であったことが知られる。

ところで、一六世紀中頃、ほとんど毎年のように本邦へ来航していたポルトガル船は、ナウ(nau 定期船)と呼ばれた帆船で、五〇〇〜六〇〇トンほどの大型ナウには船員一二〇名、乗客二五〇名が乗り込んだ。毎日一人当りの食糧は、ビスケット四六〇グラム、牛肉四七〇グラムまたは豚肉の二三〇グラム、ブドウ酒七〇〇ミリリットル、精進日にはビスケットとブドウ酒は変らないが、肉の代用として米・干鱈・チーズのうち二三〇グラムを当てた。その外に飲料・調理用の水、酢・塩・オリブ油・杏・梅・芥子・砂糖・蜜などの相当量、病人用の罐詰、さらに滋養食品、薬剤などを積み込んだ<sup>11</sup>であった。

大型ナウはポルトガルとインドの間には十数艘、少なくとも数艘が船団と組んで航行したが、そこから日本へは一艘、時には東洋型ジャンク一〜二隻が来航した。その航路は、インドのゴアからマラッカ海峡、東シナ海を東航して西九州の港に入った<sup>12</sup>。ポルトガル人が来航した一六世紀中ごろは、中国は海外貿易を禁止し、中国沿岸は倭寇が跳躍した時代であったから、ポルトガル人は中国の物産を日本へ、日本の産物を中国へ運ぶことで、彼らは二重の利益を上げていた。日本への輸入品は主として中国からの生糸・絹織物で、西欧

からの舶来ものはなかった。セバスチャン・ゴンサルベス師が、ポルトガル船は毎年生糸・ビロード・緞子その他千五百ピコを日本へ載せて行き云々<sup>13</sup>。

と報告しているのが確認される。なお倭寇船がこれと同じ物資を取扱っていたのは興味深い。田中によれば、織維品として「糸・糸綿・布・綿糸・綿繻・紅線」のほか、「水銀・針・鉄鍋・磁器・古文銭・古名画・古書・薬材・漆器」などの雑貨を挙げているが、特に生糸などは、日本では中国の一〇倍の値段で取引された。これに対して日本からの輸出品は銀が圧倒的に多かつた。つまりポルトガル人による南蛮貿易は、松田が指摘したように、実際には日中貿易であった。ここで大切なことは、南蛮酒の渡来は、ポルトガルの南蛮貿易にしろ、倭寇船にしろ、このわずかの間隙をぬって行われたのであろう。

今一つ重要なことは、南蛮貿易とキリスト教と宣教師との深いつながりで、布教を容認した西九州の戦国大名の許へは南蛮船が入港したことである。このことに関して、ルイス・フロイスの次の報告に着目したい。

我らの主なるデウスの教えに導くためには、まず彼ら(領主)に、物質的な関心や希望を抱かせる必要があった。彼らは、ポルトガル商人は、我らバテレンと同じ国民であるから、南蛮船は、バテレンの意志や命令に従うであろうと思ひ、自分の領内に南蛮船を入港させることで、バテレンたちが領内にいることを望むようになった<sup>14</sup>。

実際、大村純忠の領内、横瀬浦(長崎県西海町横瀬郷)に度々南蛮

船が入港するようになったのは、彼がコスメ・デ・トルレル師より一五六三（永禄六）年洗礼を受けた以後であり、また口之津（同県口之津町）に六年ぶりに南蛮船が寄港したのは、一五六七（同一〇）に有馬義貞が改宗した以降であった。布教のため最も必要としたミサ用のブドウ酒はもちろん、南蛮酒もまたこうした南蛮船の寄港地から運ばれていったのであろう。

（四）ミサ用のブドウ酒については、いくつもの挿話が見られる。一五六三（永禄六）年、待降節第一の主日の前の金曜日（キリスト降誕祭の準備をする四週間の中の第一主日は一二月三日であるから、その前の金曜日は一二月一日）に、度島（長崎県平戸市度島町）の教会の失火の際、辛うじてミサ用のブドウ酒の小壺を取出すことができた。『フロイス 日本史 西九州篇 I』・「第八章（第一部五〇章）ルイス・フロイス師がシヨアン・フェルナンデス修道士と共に度島に移った次第」一条に、

司祭と修道士は自分たちが熱病で臥していた寝台から立ち上がり、衣類や寝台は（焼けるに）まかせて、祭壇の飾り、およびミサ用の葡萄酒が入った小さい壺を取り出しに行き、やつとこのことでそれらを（搬出することが）できた。だが彼らが衣服をまとい、寝台を持ち出さうとして戻って来た時には、もうすべてのものが焼けてしまっていて……（後略）

度島では数多くの物が焼失したとはいえ、幾つかのものが救出された。高価な祭服、祭壇用の額、書籍、ダマスコ布、ミサ用の葡萄酒、日本の殿たちへの賜物などで……

とあるより、小壺に入ったミサ用のぶどう酒がいかに大切なものであったかが知られよう。

### 一・三 大村純忠にブドウ酒の土産

一五六三（永禄六）年、耶蘇会第四回伝導団一行は、北彼杵半島北端の横瀬浦に滞在すること一カ月に及んだが、そのさい領主大村純忠とコスメ・デ・トレス師らポルトガル人との交歓について、ルイス・フロイスは「一五六三年一月一四日付 書簡」で、その時の様子を次のように報告している。

イルマン・シヨアン・フェルナンデスと予とは彼が邸を訪ねたり。彼はわれらの携え行きたる物を、大いなる感謝をもって受けた。それは黄金の寝台、絹の褥、美麗なる寝台掛けおよびその後あらためてドン・ペドロ自身より贈りたる精巧なボルネオボルネオ席むしと四、五反の織物なり。

彼らが携えたものは、コスメ・デ・トレス師の要望で提供されたカピタン・ドン・ペドロのもので、さきに掲げた船長用の黄金の寝台、緞子の寝台掛け、ベンガル絹の褥のほかに、葡萄酒・愛犬・金の指輪・金の首飾・緋色のマント・ビロードの帽子・シャツ・ズボン・頭巾などが含まれ、その悉くが純忠への贈物となった。このブドウ酒はミサ用のブドウ酒ではなく、日本の貴人への贈呈品として登場したことに注目したい。

なお彼我のこの交歓については、ルイス・フロイスの『日本史 二』・「第四章 ばあでれコスメ・デ・トルレスが豊後から横瀬浦へ行った次第、及び後にドン・バルトロメウとよばれた大村殿の改宗につ

いて」の条に、

ばあでれコスメ・デ・トルレスが横瀬浦に来て、そこで滞在してから数ヶ月たったころ、純忠が今年（一五六三）の四旬節の第二週目にばあでれを訪ねてきた……（中略）……彼はばあでれを訪問するに先だつて、日本の習慣にしたがつてばあでれに進物を贈った。ばあでれは彼の好意を見て喜び、当地で冬を越したポルトガル人五人をつれて、さつそく純忠をその邸を訪ねて答礼の挨拶に行き、その翌日我家の家で食事をするように請うた。純忠はおもだつた親戚数人をつれてこれに応じ、ばあでれたちは我等風にしたがつてできるかぎり上等の昼食を供した。その際、ポルトガル人たちが給仕をしたのであるが、その応待は彼らがヨーロッパの侯に対してこれ以上のことはとてもできまいと思えるほどであつた。

と記述していることから確認される。しかし、ここでは彼の賜物がどのようなものであつたかなどについての具体的記述は見られない。

#### 一・四 豊臣秀吉にブドウ酒贈呈

（一）一五八八年有馬発ルイス・フロイスの『耶穌会士年報』に、豊臣秀吉が九州討伐の後で博多に立ち寄り、そこで耶穌会士の乗っていたフスタ船を訪れて、糖果（コンセルパス）とポルトガル産のブドウ酒を贈呈されたことが記録されている。

一五八七（天正一五）年六月七日、島津討伐を終えて博多から東へ二キロの箱崎へ凱旋した豊臣秀吉は、同月一〇日、博多の地所と街路の区割りをするため海上から博多入りをした。当日のことは、

『フロイス・日本史・一・豊臣秀吉篇 一』「第一章（第二部九六章）副管区長が博多に赴いたこと、およびそこで彼が関白殿を訪問した次第一条に、次のように録されている。

関白（秀吉）が（そのために）多くの船を率いて海上に出たところ、（コエリオ）師はそのようなことはなんら知ることなく、ちょうど時を同じくして関白が乗船した浜辺に到着した。関白はフスタ船を見つけると、急ぎ船を漕がせ見る見るうちに（司教らがいる）フスタ船に乗り込んで来た。事があまり急であつたから（船上では）必要な準備がなされていなかった……（中略）……（司教たちは取りあえず（一室（Dalleo）を用意し、（関白を）そこへ通した。（彼らは）そこで（関白）および同行してフスタ船に入つて来た武将たちに幾つかの菓子を供し、若干のレモン漬や生薑および少量のポルトガルの葡萄酒を（土産物として）持ち帰られるようにといつた。その他彼が食べなかつたもの（つき）、彼は二、三度繰り返して、予の敵が毒を混入するや疑いがあるから、それらを自分のところへ運ぶさいにはすべて封印して来るように十分心掛けてもらいたいと述べた。（さらに）彼は再度（フスタ船の）大砲を発射せしめた。彼は食品置場になつている船底まで降りて見物し、船中くまなく巡察した（ので）、フスタ船で彼が見ない所として一ヶ所もなくなつた。

秀吉のフスタ船訪問については、博多の貿易商神谷宗湛の『宗湛日記』に、

関白様博多ノアト可有御覽トテ、社頭ノ前より、フスタと申候南蛮船ニメサレ、博多ニ御著候。御船ニ乗候物ハ、ハテル（パ



ードレ) 兩人・宗湛、其外小性衆也(一五八七(天正一五)年六月一〇日条)

と見え、これが傍証史料となる。

なおフスタ船に便乗して博多に着いた秀吉の行動は、さきに引用した『フロイス・日本史・一・豊臣秀吉篇』の同章に次のように記述されている。

フスタ船が浜辺に着くと、前面には新たな博多(の町)に住むことになる約千名の人たちが勢揃いしていた。彼らは二種の贈物、すなわち一つは銀棒(複数)をのせた大きい盆、他は米から造られた日本酒の小樽約五十、そのうえ鳥その他の食品を携えてきた。関白は、彼らが貧しく寄るべない者(が多かった)ので、それらの銀は彼らに帰し、贈られたその他の食料品は、自分はまだ乗っていたフスタ船にことごとく積み込ませ、副管区長師(ガスバル・コエリオ師)に与えよと命じた<sup>15)</sup>。

当時、日本の「樽」は最も大きいものでも、馬一頭にその二つを積荷として背負って行くことができる大きさ、三斗五升(五九リットル)くらいであったから、「小樽」といえばこれより小さかったことは確しかであるが、具体的な容量は不明である。

それにしてもポルトガルのブドウ酒二樽と、若干のレモン漬、生薑などの食品を贈呈されたのに対して、直ちに日本酒の小樽五〇丁に、鳥その他の食料品を副管区長ガスバル・コエリオ師に返礼しているのは、いかにも秀吉らしいと思われる。いずれにしても関白秀吉に対し、手土産代りのブドウ酒が贈呈されたことに着目したい。

(二) 京都に滞在して布教に従っていたフライ・ペドロ・パプチ

スタは、一五九四(文祿三)年八月、フィリピン諸島長官ルイス・ペレス・ダス・マリニヤスの書簡をたずさえて来日したサンフランシスコ派の宣教師フライ・アウグスチン・ロドリゲス一行と共に伏見にいたり、秀吉に謁見し、次のような進物を贈呈した。

イスパニヤの貴族の被服一式・カバ一樽・靴足袋二足・手巾四枚・帽子一箇・鎖付き短剣一口・水牛二頭・猟犬二頭・大小壺数種・オリブ実一樽・葡萄酒二樽・アルガリヤ猫五匹<sup>16)</sup>

なお輸送中に、水牛の子牛が一頭生まれ、二匹の猫が死んだと記録しているのは妙に生々しい。

さらにこの謁見は、毎年のように日本とフィリピンの間を往来していた原田孫七郎が幹旋したようで、このことは一五九四年一月一三日(旧暦八月二九日)京都発で、フライ・ペドロ・パプチスタからフィリピン諸島長官あてに送られた書簡のなかに録されている<sup>16)</sup>。

### 一・五 戦国武将とブドウ酒

一六世紀末期から一七世紀初期にかけて、ブドウ酒は戦国大名や豪商の間ではかなり知られていたが、それでもまだ南蛮渡来の酒として珍重されていた。

(一) 一五九九(慶長四)年二月、博多の豪商神谷宗湛は大坂で宇喜多秀家・伊達政宗・小西行長ら戦国大名らと共に石田三成の茶会に招かれた。この茶会の模様は、『宗湛日記』(同年同月九日条)

に次のように見える。

一、石田治少殿 大坂ニテ御振舞 書院ニテ ウキ田中納言殿  
ダツテ殿 小西撰州 宗湛 御茶湯ハ台子也 今ヤキ茶碗ニ道  
具仕入テ、今ヤキ肩衝、袋ニ入、段子

茶堂坊主也、夜咄ニナリテ、石木土殿御出候テ、夜更テミナ御  
帰宅也、其間ニ種々御咄、種々道具ナト出、一ラン仕也、酒モ  
ブタウトモニ、五イロ出也、長崎ヨリノタウライト被<sup>（別巻）</sup>仰也

この茶会の四日前、徳川家康と石田三成の間にトラブルがあつたが、  
何とか和解に持ち込まれ大事にならずに収まつた。夜になつて三成  
の兄、石田正澄も加わつたのは、この一件無事落着のための会合で、  
この席に宗湛を招いたのは三成の政治的配慮からであろう。

こうした生臭い政治的問題とは別に、ここで興味あるのは、茶会  
の後に出された長崎到来のブドウ酒とも「五イロ」の酒のことであ  
る。長崎は、大村純忠がイエズス会に寄進以来教会領として栄えた  
が、一五八七（天正一五）年、島津氏征討を終えた豊臣秀吉は、突  
然キリスト教を禁じ、翌一五八八年長崎の地を没収、宣教師を追放  
した。しかし、彼自身に大きな利益をもたらす対外貿易に対しては  
積極的に推進を計つた。朝鮮出兵の前に、一五九一（同一九）年、  
彼はポルトガル領インド総督に貿易を求め、フィリピンに入貢を促  
した。また一五九三（文禄二）年、台湾高山国の入貢を要求したの  
もこのためであろう。さらに諸大名・豪商の南蛮貿易を認めた御朱  
印船貿易制度が、朝鮮出兵中にも拘らず始められたのも、このこと  
と無関係ではなかつた、と高尾<sup>18</sup>が推測した通りであろう。

こうした史実を背景にして、ポルトガル船の貿易港であつた旧教

会領長崎からもたらされた南蛮酒は、ブドウ酒のほかにどんな酒類  
があつたろうか。「五イロ」の珍酒の各々については不詳であるが、  
西欧の、そして南海の涯からはるばるもたらされた蒸留酒、焼酎類  
などもそのなかに含まれていたのである。

（二）南蛮渡来のブドウ酒は、江戸幕府への献上酒として、徳川  
將軍家の公式記録『徳川実紀』からその名を見ることができ。例  
えば、同紀（台徳院殿（秀忠）御実紀・巻五三）に次のように見え  
る。

加藤肥後守忠広葡萄酒二壺献ず、よて奉書をたまふ（一六二〇  
（元和六）年一月二日条・「東武実録」）

一・六 ルソンから江戸幕府へのブドウ酒献上

イスパニア和親通商を望んだ徳川家康は、フランシスカン派宣教  
師フライ・ヘロニモ・デ・ヘススを介してフィリピン諸島長官に、  
年々浦賀へ商船が入港するように要請し、一六〇一（慶長六）一〇  
月、続いて翌一六〇二年八月にも長官に書を贈つた。さらに同年九  
月、マニラからメキシコへ出航したエスピリトウ・サント号が暴風  
雨のため土佐国へ漂着したが、この乗組員はスペイン使節として丁  
重に扱われ、書を与えて送還された。これ以降江戸幕府は、一六〇  
五（同一〇）年ルソン国に年四隻の来航を、一六〇七（同一二）年  
ルソン渡航朱印を許可するなど、幕府の朱印によるルソン貿易が始  
められた。ルソンから徳川幕府に献上されたブドウ酒は、こうした  
朱印貿易を背景に渡来したのである。

『徳川実紀』（台徳院（秀忠）御実紀）から、その事実を確認しよ

う。

(一) 呂宋王からいそばにや酒

此日呂宋王より金欄五端・緋緞子三端・縹子五端・惺々緋一丈一尺(三・三メートル)・いそばにや酒二壺捧け奉り、かびたん緞子一端・長蠟燭五挺・綸子三端・伴天連手巾三・玻璃器五・るいす縮緬十端・金欄二端・綸子一端奉る(巻八、一六〇八(慶長一三)年七月一八日条「当代記」)

「いそばにや酒」はルソン渡来のブドウ酒であるが、「当代記」にたまたま「イソパニヤ酒黒酒白酒」と見え、特に黒酒白酒と区別して記載しているのに着目したい。この黒酒白酒はまぎれもなく赤ブドウ酒・白ブドウ酒の意である。赤ブドウ酒は果実をつけたままで発酵させるので、果皮の色素が浸出して赤くなる。白ブドウ酒は原料果実も淡色のものを選び、発酵前に果枝をとり除いて造るが、発酵温度も低いので酒の色調は薄い。それにしても赤ブドウ・白ブドウ酒といわないで、「黒酒白酒」と書き換えたのがいかにも江戸幕府のお役人らしい。

なお『増訂異国日記抄』(巻一)の一六〇八(慶長一三)年七月一四日条に、江戸幕府の僧録司金地院崇伝が、フィリピン諸島長官ドン・ロドリゴ・デ・ピペロの、ルソンから浦賀へ船を派遣することをお約束する將軍あての書翰を、秀忠の前で讀んだことが録されている。前記の「いそばにや酒」など進上の品々は、フィリピン諸島長官の信書に添えられたものであろう。

(二) 呂宋からの「葡萄酒」

呂宋より金欄三端・縹子七端・縹珍三端・羅紗二端・純子五端・

葡萄酒二壺に書簡そへて奉る。崇伝長老に御返簡を製しめらる

(同紀・巻一一、一六〇九(慶長一四)年一〇月六日条)

このことの間連記事として、同記抄(同巻、一六〇九(慶長一四)年条)に、

一、十月二日、松浦へ着候呂宋船頭共、御本丸にて上州被渡候ハ、呂宋ヨリ書札上候、其本文ハみへず候、進上候物目録如此ニ候間、分別して御返書調候への旨ニ候

呂宋屋形ヨリ、御所様へ進物之覚

呂宋屋形ノ名ハどん・じゅあん・で・しるば

一、きんらん 三端 一、志ゆす 七端

一、志ゆちん 三端 一、らしや 二端

一、どんす 五たん 一、ふとう酒つほ 二ツ

とある、同実紀の傍証史料として信憑性が高い。

(三) 入貢の呂宋人とブドウ酒

一六一一(慶長一六)年九月一五日、家康はスペイン国使ヴィスカイノを引見したが、同実録によれば、

この日 大御所には二丸に渡御ありて、入貢の呂宋人を御覽じ給ふ。献物は葡萄酒・南蛮蠟及巻物等なり(巻一六、同年同月同日条、「本光国師日記」・「駿府政事録」)

と見える。ルソン国使節の来往に関しては、同記抄(巻一)によれば左記のようである。

(慶長一六年) 十月三日、之に答書を交付し、腰刀脇刀各二柄を贈りしこと駿府記に見えたり、また此時使者の献せし品に対する領収書を異国往来に載せたり

なお、ルソン国王宛の答書は次のようである。

日本国 源家康 啓

呂宋国王 足下

其国吾邦相通者已久矣、往来之商船、売買已下、相互不可有疎志也、所来土宣令領納、厚意不淺也不宣

慶長十六年 龍集辛亥 季秋日 (同記抄・卷一)

献納品に対する領収品目だけ列挙すると、

大蠟燭百挺 中蠟燭五拾挺 小中蠟燭六拾挺 小蠟燭二百挺

蜜壺参 葡萄酒貳壺 (同記抄・卷一)

この記事から、同実紀の「葡萄酒」は二壺献上されたことが知られる。

#### (四) 南蛮酒双樽

崇伝に濃昆須蛮に遣はさるゝ御返簡をつくらしむ。其国の教法を本邦に伝ふる事あるべからず、ただ互市のためだけに渡海すべしと、仰遣はさるべしとなり、その国王へ押金屏風五双をつかはさる。かの国よりこたび献ぜしは自鳴鐘一・簀一具・巻物一端・南蛮酒双樽・鷹具二・沓一双・金筋緒一修・鞆二具・蛮国図三枚なり(卷一九、一六二(同一七)年 六月二〇日「駿府政事録」・「異国日記」)

ここで興味あるのは、これまで南蛮酒、つまりブドウ酒は「壺」単位であったのが、ここで初めて「樽」単位になっていることである。しかし、この樽がどれほどの容量であったか不詳である。

なお同記抄(卷一)によれば、「方物到来之目録」は次のようである。

一、斗景(時計) 壺ケ 一、簀衣(カッパ) 壺対上下

一、巻物 壺端 一、南蛮酒(ブドウ酒) 両樽

一、鷹具 貳色 一、沓 貳足

一、同緒金筋 壺条 一、鞆 貳具

一、南蛮図像(イスパニヤ国王王妃王子像) 三枚

このうち「斗景」(同実紀の「自鳴鐘」)とあるのが、静岡市・久能山東照宮所蔵の一五八一年マドリッド製置時計といわれている。

この目録品名と員数は同実紀のそれと全く一致する。したがって同記抄は、同実録の傍証史料として、その信憑性が高いことは既述したとおりである。

#### (五) 甘いブドウ酒

呂宋国王の使者召されて謁を給ふ……(中略)……国王より書簡、葡萄酒、冰糖を進らせ、使者巻物を献ず(卷二三、一六二(慶長一八年八月二二日条))

この記事の傍証史料としての同記抄(卷一)には、

呂宋国之使者加昆丹、於駿城御礼、大御所様御袴御道服、上壇二曲祿二御座、加昆丹於縁一拜、本上州奏者也、当奏者番城泉州(城和泉守昌茂)也各伺候、進物者葡萄酒壺、蠟、冰糖也(「キャプテン・ゼネラル・ジョン・セーリスの日記」には、イ

スパニヤの大使が献上した品を支那緞子ならびに欧州の甘き葡萄酒五壺となせり)(同年同月同日条)

とある。ここで注目すべきことが二つある。

第一は、同記抄に「欧州の甘き葡萄酒」と、特に「キャプテン・ジョン・セーリス將軍の日記」から抜出して注書きしていることで

ある。したがって、スペインやポルトガルからもたらされたブドウ酒の中には、残糖をのこし、しかも長期間の航海にも火落しないように、少量のブランデーを添加した甘味ブドウ酒があったことが知られる。とすれば、ブドウ酒といっても、この系統のブドウ酒と、今一つ西欧の人々が食卓用とした甘くないブドウ酒があったことは間違いない。本邦にもたらされたのは、藤本<sup>9</sup>が推測したように、おそらく前者の、甘いタイプのブドウ酒であったと思われる。

第二は、『徳川実紀』からは、上述の記事を最後にルソンからのブドウ酒献上の記録を見ることができないことである。その理由は、一六一四（慶長一九）年大坂冬の陣、翌一六一五年の夏の陣、その後の内政問題、今一つは禁教令の実施方に江戸幕府が忙殺されたためであろう。年代的に事例を挙げると、

- (1) 一六一三（慶長一八）年一二月 キリスト教を禁止し、宣教師及び教徒らの追放
- (2) 一六一四（同一九）年九月 高山右近・小西如安ら一四八名のキリスト教徒を捕へてマニラ・マカオへの追放
- (3) 一六一六（元和二）年八月 キリスト教の渡来禁止
- (4) 一六一六（同四） キリスト教の宣教師・教徒を処刑

このような対内・外問題のため、ルソンからのブドウ酒が献納されたとしても、同紀の記録から除外されていたのかも知れない。

その後、一六二四（寛永元）年、ルソン使節がフィリッパ四世即位と、両者間の通商を協議するために東上の途中、薩摩へ寄港したさい、江戸幕府は、一六一八年外国商船貿易港を長崎・平戸に限定した布告を盾に、長崎へ追却したことから、日西関係はついに断絶

した。しかし、邦船による対ルソン貿易は続行されていた。<sup>10</sup>ところが、ルソンからのブドウ酒の渡来量はおそらく大幅に減少したであろう。

## ニ チ ン タ

チンタ酒の名は、「ヤン・ファン・エルセラックの日記」・「長崎オランダ商館の日記」に、

（二六四二年七月）二七日入港のスピップ船ナッサウが、シヤム經由でバタバヤから派遣されてきた。今日、終日荷揚げを行つた。奉行の主な相談役二名がその間絶えず親切であったので、

われらはチンタ酒・アラック酒などでご馳走するよう、船長に命じた<sup>11</sup>（同年同月三一日（寛永一九年七月五日）条）

と録されている。つまり、入港船・出航船の多い長崎の港で、監視事務に忙殺される長崎奉行所の幕府役人二名に対して、ナッサウ船長に、遙かな海の彼方から運ばれてきた高価なチンタ酒やアラック酒を振舞って、彼らの示した親切に報いるように命じた、というのである。

チンタ酒 (vinho-tinta) とは、ポルトガル語あるいはイスパニヤ（スペイン）語の赤黒色の意、転じて赤ブドウ酒、つまりポルトガルから遙々渡来してきた赤ブドウ酒の事である。チンタは江戸時代を通じて、片仮名で「チンタ」「チンタ酒」、あるいは平仮名で「ちんた」「ちんた酒」などと録されたほかに、漢字で、

陳陀・陳佗・珍駄・珍醜・陳朶・点朶・沈多・知牟多・陳久

などの字が当てられていたことが、江戸中期以降の和書から指摘される。

## 二・一 チンタ酒の將軍家献上

『徳川実紀』におけるチンタ酒の初見は、「大猷院殿（家光）御実紀」の次の條である。

この日阿蘭人御覽あり、ささげし貢物自鳴鐘一・珊瑚樹十・猩々緋五端・黒羅紗五端・小羅紗五端・大更紗四端・竜絞紗綾廿端・奥縞十端・具光布廿端・かあさ木綿十端・竜腦二斤・みいら五匁・あんめんとう三十斤・陳陀酒一樽、若君へびいどろ一面……（中略）……珊瑚一聯なり（一六四四（正保元）年二月二八日条）

ここで奇妙なことに気付くであろう。もともとポルトガルやスペインを原産地とし、彼らの手で東洋まで運ばれてきたチンタ酒が、なぜオランダ人によって將軍家へ献上されたかということである。この疑問に対しては次のような重大な史実から説明されよう。

一六三七（寛永一四）年、江戸幕府のキリスト教徒に対する弾圧により島原の乱が勃発した。大きな衝撃を受けた幕府は、一六三九（同一六）年四月、諸大名にキリスト教制禁をさらに厳重にすべきよう命じ、同七月宣教師潜入のルート根絶のためポルトガル船の来航を禁止する挙に出た。となれば、本邦に来航する船といえ、中国とオランダだけである。こうしてキリスト教布教に全く関係のないオランダが、対日貿易の最終勝利者となった。さらに、幕府の対外貿易統制は益々厳しさを増し、一六四一（同一八）年五月、オラン

ダの平戸商館は閉鎖され長崎出島への移転を命ぜられた。それ以降、日本は幕府の厳重な貿易統制のもとで、長崎の出島を通してわずかに世界とつながるに過ぎなくなつた。<sup>22</sup>近世初頭まで南蛮貿易に華々しい活躍をした日本は、こうして自らを鎖国の桎梏<sup>しづこ</sup>で束縛してしまつたのである。

それ以降も、オランダ人の將軍家への方物献上の儀は引き続いて行われ、その貢物の中には必ずチンタ酒が加えられていることを、同紀「大猷院殿（家光）御実紀」から指摘することができる。

蘭人御覽あり、方物唐織・珊瑚樹・唐いと・千里鏡・石手水鉢・陳陀酒を献げ、大納言殿へ円鏡・唐糸・花氈・唐織を献ず（卷六二、一六四五（正保二）年二月二八日条）

入貢の蘭人御覽あり、貢物は猩々緋・萌黄并黒の羅紗・花氈・すらた織花氈・紅糸・龍絞紗綾・具光布・けきょう箱・薬酒類・へいさらはさら・いびの玉・根付自鳴鐘・大鎌・火取玉・象牙玉・ゆがけあめんとう・陳陀酒、大納言殿へは（後略）（卷六五、一六四六（同三）年二月朔日条）

阿蘭人貢物奉る……（中略）……彼国王（オランダ国王）より大鏡・花氈・金装千里鏡・猩々緋・彩色羅紗・奥縞・みいら（藥品）、例の貢物（カピタンの献上物）は猩々緋・彩色羅紗・白羅紗・毛ちよろけん・金入はるせ・色ふるた・白糸・緋綸子・更紗・へいさらはさら・巴旦杏・陳陀酒、大納言殿へ（後略）（卷七七、一六五〇（慶安三）年三月七日条）

蘭人入貢す……（中略）……貢物は猩々緋・黒羅紗・紫羅紗・小羅紗・ふらた・緋綸子・白綸子・白紗綾・更紗・奥縞・更多縞・

印泥<sup>いんでい</sup>垂黒革・へいさらはさら・金根付・白鳴鐘・陳馱酒・巴旦杏、はてて蘭人西域にのぼり大納言御覽あり(巻八〇、一六五  
一(同四)年二月三日条)

続いて、同紀「嚴有院殿(家綱)御実紀」には、

入貢の蘭人御覽あり、貢物は猩々皮三枚・色羅紗三反・小羅紗三反・毛ちよろけん三反・ふたら三反・大花氈二枚・小花毛氈二枚・奥島<sup>おくしま</sup>氈反・霜降更紗廿反・貝光布廿反・白綸子廿反・無紋白紗綾廿反・白縞紗廿反・珊瑚珠十顆・火繩なしの鳥銃四挺・小匣一・小鏡一・ささつへい二筋・造花三枚・鳳凰五隻・いんこ一隻・沈多酒一樽なり(巻二、同年二月二十八日条)  
とある。さらに同実紀には、

「蘭人入貢」貢物はちよろけん二種・紗羅院二種・純子一種・たひい一種・猩々緋・ささへい一種・縞紗一種・ふらた一種・羅紗一種・縞珍一種・花氈一種・一角一本・更紗一種・酒二種・白鳴鐘一・あめんどう一種なり(巻五、一六五三(承応二)年正月一五日条「尾張記」「水戸記」)

と見える。ところが、この條の酒名はなぜか明記されていない。

なお同実紀(「嚴有院殿御実紀」)には一六五三(承応二)年以降、献上酒の種別については記載されていないが、二種のうちいずれか一種がチンタ酒であったことはまず間違いないであろう。

酒二台(巻七、一六五四(承応三)年正月二十八日条)  
酒二種(巻九、一六五五(同四)年正月一五日条)  
酒二種(巻一、一六五六(明暦二)年正月一五日条)  
酒二壺(巻一三、一六五七(同三)年正月一五日条)

酒二壺(巻一五、一六五八(同四)年正月一五日条)

次に一六五九(万治二)年以降、將軍家への献上酒は一種に限定されたが、これもおそらくチンタ酒であったろうと思われるが、傍証史料が見当たらないので確認できない。

酒一種(巻一七、一六五九(万治二)年二月二十八日条)  
酒一種(巻一九、一六六〇(同三)年正月二十八日条)  
酒一壺(巻三二、一六六六(寛文六)年三月一五日条)  
酒一種(巻三三、一六六七(同七)年閏二月一五日条)

## 二・二 チンタ酒とブドウ酒の区分

チンタ酒と赤ブドウ酒とは区別されるのが当然であるが、「長崎オランダ商館の日記」の記事からこのことが明らかに指摘できる。

(一) 長崎奉行山崎権八郎、代官末次平蔵らにブドウ酒の進呈  
権八郎殿への十一点中には赤葡萄酒二〇リットル入り一樽、蒸留水二〇リットル入り一樽。平蔵殿への七点中にはチンタ葡萄酒五リットル入り一壺があった(「ヤン・ファン・エルセラックの日記」一六四三年九月二四日(寛永二〇年八月一二日)条)

(二) 府内(大分)城主・白根野織部正吉明の商館訪問

殿は……(中略)……船長室に行き、肴やイスパニア葡萄酒で饗応を受けたのち、再び早船で出島のわれらの家へくるといった。よつて予は王(府内の殿)とともに上陸して直ちに予の室にはいり、麴菓と葡萄酒を馳走したところ、彼は大いに喜び、チンタ酒と蒸留水を少し飲み、身分のある武士たちにも与えた(同日記・同年同月三〇日(寛永二〇年八月三〇日)条)

(三) 水戸公への進呈のブドウ酒

水戸の国王(徳川頼房)の上席書記官が来て、昨日持ち帰った品……(中略)……そのうちイスパニア葡萄酒一瓶とチンタ葡萄酒一瓶とは、通詞と宿の主人列席で、予が封を破って試飲したうえで封印して渡した。その間に前に掲げた人たちが数ガンタン(一ガンタンは八・五リットル)のチンタ葡萄酒を求めて来たので、できるだけ渡した……(中略)……そのうち通詞孫兵衛に各種オランダ蒸留水を入れた大きな灰色のオランダ石瓶入りの樽一つと、チンタ酒およびイスパニア葡萄酒とを筑後殿のところに届けさせた(「アドリン・ファン・デル・ブルグの日記」

一六五二年二月二日(慶安四年二月二三日)条)

この条で着目すべきことは、「イスパニア葡萄酒一瓶とチンタ葡萄酒一瓶」と録されていることである。前者はスペイン(イスパニア)産の spanish wine のことであり、後者はポルトガル産で、ポルト港から積み出された port wine のことであろう。

(四) 井上源蔵(筑後殿の孫)の来訪

筑後殿の孫、源蔵様が多数の供を連れて来訪。イスパニア酒のチンタ酒でできるだけ饗したので、非常に喜ばれた(同日記・同年同月一日(慶安五年正月九日)条)

(五) 鍋島公の注文

通詞助左衛門が来て、左記の貴族たちのために、次の品々を世話すべきことを伝えた……(中略)……肥前の領主鍋島様のために鼻眼鏡二十個……(中略)……自用のチンタ葡萄酒二十ガンタン(一七〇リットル)とイスパニア葡萄酒三十ガンタン(二二五

五リットル)をガンタン四分の一(二・一リットル)入りの罐に分けて入れたものと、目方三匁から六匁(一一・三〜二二・五グラム)までの真っ直ぐな一角、値段は問わぬ……(中略)……以上彼らの希望通りくわしく書きとめ、コイツト君から総督閣下あて書き送るよう依頼した(同日記・同年九月二四日(承応元年九月二七日)条)

『長崎オランダ商館の日記』から、チンタ酒と spanish wine とを明確に区分した記載例の二、三について列挙したが、さらに將軍家上納のブドウ酒にも同様な事例を指摘することができる。

(六) 將軍家への献上酒

酒二種(「敵有院殿御実紀」卷五、一六五三(承応二年正月一日)条)

『徳川実紀』にはこのように録されているが、『通航一覽』(卷二四二)には、

承応二癸巳正月十五 阿蘭人六人御目見有之見

と録され、当日の献上品の中には具体的に次のやうに見える。

一、ちんた酒 一桶

一、葡萄酒

とすれば、「酒二種」とは、チンタつまり port wine と、葡萄酒すなわち spanish wine であつたに違いない。なお同紀には、

酒二台(巻七)

酒二種(巻九、一一)

酒二壺(巻一三、一五)

などに見えるが、これらはいずれも同様に推測される。



## 二・三 和書に現れたチンタ酒

江戸初期、チンタ酒といえば代表的南蛮酒として珍重視されたが、元禄期（一六八八〜一七〇四）ころになると、その名がやうやく庶民の間でも知られるようになった。劇作家近松門左衛門は早速この酒の名を狂言「傾城酒呑童子」に取り入れた。

つめし昔も今橋と、逢夜が客の名に渡る、瑠璃白玉の、玻璃纒ふうらまきに南蛮酒ちんぱん泡盛薬と汲むや

長崎出島のオランダ貿易を通じてしか輸入されないこの酒について、当時、知識人といえどもそのすべてを熟知していたわけではない。ここでは江戸中期以降の和書から、チンタ酒の出所・定義・性状・製造法などについて調べ、その実態がどの程度把握されていたかを明らかにしたい。

### (一) 出所・定義

チンタ酒の出所については、平野必大の『本朝食鑑』（一六九五（元禄八）年版）に、

阿蘭陀葡萄酒、知牟多云々

とあるより知られるが、江戸中期の国学者谷川士清こしやまは自著『倭訓栞』に、次のように録している。

ちんた 嚼蘭陀おらんたの酒をよべり、格致余論に云ふ。点菜酒といへり、和蘭の葡萄酒、本草にいふ。暹羅酒も同様なるべし。

また、江戸後期の本草学者小野蘭山は、貝原益軒の『大和本草』を補條した『大和本草批正』に、

ちんた 黒ぶどう酒なり 紅毛おらだにててんとうえいと云、てんとは黒色なり、うえいんは酒なり、てんとちんた文字相同じ

と見える。同書に、チンタは「てんとうえいん」というとあるが、これは tinto wine である。

ここで着目すべきことは、『本朝食鑑』『大和本草批正』『倭訓栞』のいずれもが、チンタ酒はオランダの酒と録していることである。このことはこれまで考察したことから知られるように、明らかにオランダ人から入手したことによる誤謬である。いま一つの誤謬は、『倭訓栞』にチンタ酒は「暹羅酒も同様なるべし」と記していることである。

なお付記しておきたいことは、「南蛮」とはポルトガルやイスパニアなどキリスト教の布教を行った国をいい、彼らより一足遅れて来日し、貿易だけに従事したオランダ、イギリスなどを「紅毛」といった、と藤木ふじきはいうが、実際にはこのような厳密な区別はなかった、という松田まつだの所見に従いたい。

### (二) 製造法

貝原益軒は『大和本草』に「庖厨備付倭名本草」（向井元升著、一六七二（寛文一二）年刊）の一節を引用して、

ぶどう酒・ちんた……本邦に古より未だあらざる珍酒なり。ちんたはぶどうにて作る。葡萄酒と一類也

と録し、チンタ酒の原料と醸法を正しく把握している。

興味あるのは『本朝食鑑』記載の再成酒法である。

用ニ葡萄酒熟紫者一、去レ皮強瀧ニ滓与レ皮合ニ盛磁器ニ置ニ静処一宿、明日瀧取レ汁、兩日濃汁一升、炭火煎ニ沸許、放レ地待レ冷、次入ニ三年諸白酒一升・氷砂糖末百錢一、拌勻収ニ蔵干陶甕中一、封レ口経ニ二十五日余一而成、或経ニ一兩年一亦尚佳、経レ年則

濃紫、如<sup>ニ</sup>蜜色<sup>一</sup>一味似<sup>ニ</sup>阿蘭陀知<sup>チムク</sup>牟多<sup>ニ</sup>、世以珍<sup>ニ</sup>賞<sup>一</sup>之<sup>一</sup>、大低此造<sup>レ</sup>葡萄酒者以<sup>ニ</sup>斐莫<sup>一</sup>為<sup>レ</sup>勝、即山葡萄酒也、俗稱<sup>ニ</sup>黑葡萄酒<sup>一</sup>亦佳、

つまり、陶甕の中へ、二度殺菌したブドウ汁一升（一・八リットル）と、三年諸白酒一升と氷砂糖とを加えて攪拌し、密封して一五日余も経つとブドウ酒が出来上がる。なおそのまま一〜二年、さらにそれ以上置くと、色調は濃紫色に、味はチンタ酒のようになる。このタイプのブドウ酒を造るには山ブドウが最良である。したがって、チンタ酒は既述したように甘味があつたことが確認できる。

### (三) 性状

チンタ酒の性状については、『本朝食鑑』に、

阿蘭陀葡萄酒、知<sup>チムク</sup>牟多者、外国之穢物而辟邪驅患之猛峻、豈能<sup>有</sup>補<sup>レ</sup>人之性乎、悉以起陽壯精之一時快意而惑<sup>レ</sup>人爾。

とあり、江戸中期の香月牛山の『巻懐食鏡』には、

近世来<sup>ニ</sup>阿蘭陀国<sup>一</sup>阿刺木酒<sup>アラムキウ</sup>・点采酒者<sup>チンダザイ</sup>、辛辣香烈而爽<sup>ニ</sup>人口<sup>一</sup>、故嗜酒人多飲、至<sup>レ</sup>墮<sup>レ</sup>命、可<sup>レ</sup>嘆哉、高貴人勿<sup>レ</sup>愛<sup>ニ</sup>異国珍酒<sup>一</sup>、辛辣香竄而起<sup>レ</sup>陽耗<sup>レ</sup>陰、有<sup>レ</sup>害<sup>レ</sup>人、

とある。両者はいづれも、チンタ酒は「猛峻」「辛辣」で、強烈な酒で、特に平野必大などは「外国穢物」と罵倒しているが、果してそうであつたらうか。蒸留酒系の泡盛・アラキ酒・暹羅酒などと明らかに混同している。香川牛山もまたチンタ酒とアラキ酒とを同一類型の酒類と見なしている。このことは、平野必大や香川牛山は共にチンタ酒そのものを知らなかったのではないかとさえ思われる。いづれにしても、ありうべからざる誤謬という外はない。

### 三 アラキ酒

アラキ酒が南蛮渡来の蒸留酒であつたことは、寺島良庵の『和漢三才図会』（一七二三（正徳三）年版）に、

阿蘭陀之阿刺吉酒、琉球及薩摩之泡盛酒、皆彼国燒酎、気味甚辛辣、

と録されていることから知られる。アラキ酒は今日でも Arrack とか、Arack, Arak, Arraki, Raki などといわれ、その語源は次のようである。

(一) アラビア語の Arak (汗) といわれ、中近東諸国、特に回教徒国の蒸留酒をいう。アルコール蒸気が凝結して Pot still (蒸留器) の垂れ口からアルコールがぼとぼと落ちる状態を汗にたとえて、この名ができたといわれている。

(二) Arrack, Arack, Arak, Arraki などは、すべてアラビア語の (fermented) juice (液) の意。

(三) アラビア語の araq (甘味、sweet) からの転化語

(四) Arracacha (アラツカラ・植物名) のでんぷんを含んだ根を発酵させて蒸留したのが最初であつたから、この名がつけられた。

いづれにしても、アラキ酒は東欧から中近東・インド・東アジアの広大な範囲で造られ、しかも BC 八〇〇年にはすでにインドで造られ、蒸留酒としては世界最古の歴史を持つているといわれている。今日最も一般的なアラックは、タイ、インドネシアなどで造られている。ココヤシの花の付け根から甘酸っぱい樹液を採り、これを

桶に入れておくと自然に発酵し、アルコール分五パーセントほどの todday (ヤシ酒) ができる。そのままでも飲用されるが、これを蒸留したのがアラックである。青臭い匂が残るが無色透明、アルコール分は六〇〜七〇パーセント、精製したものはラム酒に似た香気がある。またインドネシアのバタビヤ・アラックは有名で、ジャワ島のジャカルタ港近郊の製糖工場から出る糖蜜 (molasses) と、同島特産の赤米を加えて発酵させ、蒸留したものである。さらに東地中海沿岸からアジアにかけて、ブドウやその他の果実・穀類・馬鈴薯などから造った蒸留酒はいずれも Rakı (ラキ) といわれ、Rakıya (ラキア) はユーゴスラビアの名物、プラム・ブランデーのことである。Kouniss (クニス・馬乳) を蒸留したコーカサス地方の Arrak、

Atika の祖型は、漢籍『応用名物六帖』に、

哈刺基「小窓別記」哈刺基又名三荅刺吉<sup>一</sup>、古元人酒、見三草木

子一即打二辣酥<sup>一</sup> (辛い乳酒)

とあるアラキ酒の意である。これらはいずれにしてもアラック酒と同系の蒸留酒である。

### 三・一 『長崎オランダ商館の日記』にあらわれたアラック酒

アラック酒に関して、同日記から興味ある事例の二、三を挙げる。<sup>(2)</sup>

#### (一) アラック酒の販売・贈与禁令

この、商館長に与えられた禁令はつぎのとおりであり、商館長はこれに署名した。

現季節風期に当地に着いたオランダの第一船および第二船で持参した牛肉・塩豚肉・アラック酒・イスパニアおよびフランスの

葡萄酒、オリーブ油その外、キリシタンが日常使用するものを日本人、支那人、または外国人に売渡し、交換しまたは贈与してはならぬ。もしこれに背く者があれば、商館長は責任上、国法により罰せられる。

浅岡助之丞 殿

植松左衛門 殿

鈴木助右衛門 殿

中澤太郎左衛門殿

六月二十五日 マキシミリアン・ルメール署名 (「マキシミリアン・ルメールの日記」一六四一年八月一日 (寛永一八年二五日) 条)

この覚書は、早速入港中のオランダ船二隻の乗組員に伝達され、命令に違反し会社に損害を与えぬよう計った、と記している。

#### (二) 有馬領主の歓待

有馬の領主、高力撰津守忠房が、上使および両奉行とともに多数の貴族を率いて、この島 (長崎出島) を訪問…… (中略) ……われらは葡萄酒と料理でできるだけ歓待したが、彼らの前に出した葡萄酒・アラック酒・牛酪<sup>バグ</sup>・乾酪<sup>チズ</sup>その他について、種々質問を受けた (「マキシミリアン・ルメールの日記」一六四一年一月二四日 (寛永一八年九月二〇日) 条)

#### (三) 大坂城代の試飲

彼 (大阪城代・阿部備中守正次) 自身は三人の子息、四人の武士と一緒に内に入ったが、宿主 (長崎出島の乙名兼監督四郎右衛門の父、太郎左衛門) および通詞らは、普通の礼儀で酒肴を

饗した。伝蔵様（城代？）はオランダ酒はないかとたずね、あれば飲んでみたいと言ったので、イスパニアの葡萄酒とアラク酒を持ち出して勧めた。（「ヤン・クアン・エルセラックの日記」）

同年二月四日（寛永一八年一月二日）条

#### （四）幕吏への振舞い酒

シヤム経由でバタバヤから派遣されたスヒップ船ナツサウの荷揚げ作業中、長崎奉行の相談役が非常に親切であったので、そのお礼の意味から、

われらはチンタ酒・アラク酒などで馳走するよう、船長に命じ

た（同日記、一六四二年七月三十一日（寛永一十九年七月五日）条）

#### （五）洋上に漂流するアラク酒樽

バタバヤから日本へ来たカンペン号の乗組員は、八月二日ト  
ンキン出帆後、フォルモサの強いアラク酒一レツヘル（樽）を  
海上に見つけて取り上げ……（「フレデリック・コイエット日記」  
一六五三年九月一二日条）

たことが録されている。

#### 三・二 和漢書にあらわれたアラキ酒

米の醸造酒に馴れきった江戸中期の人々にとっては、全く異質の  
酒類、焼酎よりもなおアルコール分の高い、南蛮渡来のアラク酒は、  
確かに「気味甚辛烈」「辛熱香烈」であったに違いない。アラキ酒は  
平仮名で「あらし」「あらし酒」と記されたほかに、次のように録し  
た。

荒木・荒気・阿刺吉・阿刺木・阿羅岐・末奇（以上和書）

阿刺吉・阿刺基・阿里乞・軋頼機（以上漢籍）

当時、南蛮渡来のアラキ酒をどのように理解していたか、出所・製  
造法・性状に分けて考察する。

#### （一）出所

アラキ酒は天正期（一五七三～一五九二）あるいはそれ以前には  
すでに本邦に渡来していたであろうが、和書での初見は元禄期頃で  
ある。『本朝食鑑』（平野必大、一六九五（元禄八）年刊）には、

今本邦若三泡盛・火酒・荒木酒之類、亦琉球・南蛮之酒、不  
可二本邦人一而已。

と見え、『庖厨備用倭名本草』（向井元升、一六七二（寛文二）年）  
には、

外国より来る酒には、ぶどう酒・ちんた・はあさ・には・阿  
刺吉・まさき、など云、本邦に古よりいまだあらざる珍酒也  
とある。アラキ酒が南蛮渡来の酒であることが確認できても、一  
体どこから来たものかなど、両書には具体的なことは録されていない。  
ところが、『和漢三才図会』（寺島良庵・一七一三（正徳三）年  
版）

咬嚼吧 ジャガクラ 瓜哇国之内 至日本三千里四百里許

咬嚼吧土産……（中略）……阿刺吉酒・布良須古

とあり、香月牛山の『巻懐食鏡』には、

近世来三阿蘭陀国一、阿刺木酒・点采酒云々

と見える。したがって、アラキ酒は、長崎オランダ商館がオランダ  
領ジャワ島のバタバヤなどから舶載したものであろう。とすれば、  
おそらくヤシの樹液から造った todday を蒸留したものであろうと容

易に推測できる。

(二) 製造法

アラキ酒が蒸留酒であったことは、和書漢籍から指摘できる。まず漢籍例としては、

阿刺吉焼酒也(明・方以智撰『通雅』)

軋頼機又名二哈刺基<sup>ハラクキ</sup>、謂二焼酒一也(同・『物理小識』)

とあり、和書の例としては『和漢三才図会』に、

阿蘭陀之阿刺吉酒<sup>アラキ</sup>、琉球及薩摩之泡盛酒<sup>アワモリウ</sup>、皆彼国焼酎……(中略)

……此等皆蒸二生酒一造成焼酎也

と見えるので確証される。

さらに興味あることは、『大和本草批正』に、

阿刺吉 これはもと焼酒の一名なり、本草に載せり、今来るあらきは焼酒とは別なりと云

とあり、また『倭訓栞』に次の記事がある。

酒にあらきといふは本草焼酒の下に阿刺吉と見えたり、蛮語なるべし、群芳譜に薔薇露も番名阿刺吉と見えたり……(中略)……

草木子に阿刺吉を酒露也といへり

これら両書は、いずれも明の李時珍撰『本草綱目』を典とし、アラキ酒と焼酒とは別個の蒸留酒、つまりアラキ酒は蒸留酒といつても、焼酎・焼酒などとは別のパターンに属することを示唆している。

たまたま『本朝食鑑』に、

又有二荒木酒<sup>一</sup>、合二丁桂<sup>一</sup>・茴香之類品<sup>一</sup>、釀二焼酒一而造レ之言

とある。とすれば、アラキ酒は丁桂や茴香などの葉草類を混ぜて、二次的に蒸留したことが知られよう。なおこのことは、漢籍に、

阿里乞<sup>アラキ</sup> 番名茴香焼酒(明・黄一正『事物紺珠』)とあるので確証できる。

茴香<sup>フイコウ</sup> (Foeniculum vulgare, Gaertn.) はセリ科の多年草で、原産は南欧である。酒・菓子などの香味付けに用いられるのはこの果実から採った油で、芳香の主成分はアネトールである。この植物は古来香味料としてばかりでなく、健胃・去痰・駆風剤としての医薬的効果があった。江戸時代には特に茴香酒と称して、茴香を酒に浸け、これを煮て浸出して飲むと薬効があるといつて重宝された。その薬効は、

治二辛賢氣痛、偏墜索引、及心腹痛<sup>一</sup>、茴香浸レ酒飲レ之、舶茴尤

妙(『本草綱目』)

とあるので知られるが、アラキ酒もまた、

能治二疝積<sup>一</sup>(『本朝食鑑』)

消レ痞、抑二積聚一能防レ湿(『和漢三才図会』)

起レ陽耗レ陰(『巻懐食鏡』)

などと録され、健胃・去痰・興奮剤などとしての薬効が認められている。アラキ酒あるいは茴香酒の薬的効果は、漢方医によって伝えられたか、あるいはオランダ人によって教えられたかは明らかではない。ここで重要な知見が二つある。

(1) 再成酒の茴香酒と、たとい茴香を使ったとしても二次的に蒸留して造ったアラキ酒とは、明らかに同一類型の酒類ではない。

(2) アラキ酒は焼酎などのように、単純な蒸留酒系の酒ではなく、茴香などの葉草を混じり、異香を付した二次的蒸留酒であったことが明確になったことである。

(三) 性状

アラキ酒については、江戸中々後期の和書に、

夫肥薩之泡盛・阿羅岐・火酒辛辣、香烈之聚合……(中略)……

悉以起陽壯精之一時快意而惑<sup>レ</sup>人爾(『本朝食鑑』)

阿蘭陀之阿刺吉酒、琉球及薩摩之泡盛酒……(中略)……気味甚

辛烈(『和漢三才図会』)

曰<sup>二</sup>未奇<sup>一</sup>間来<sup>レ</sup>自<sup>二</sup>暹羅<sup>一</sup>、清冽易令<sup>二</sup>人醉<sup>一</sup>(同書)

近世来<sup>二</sup>阿蘭陀国<sup>一</sup>、阿刺木酒……(中略)……辛辣香烈爽<sup>二</sup>人口

一(『巻懐食鏡』)

などと録されている。

米の醸造酒に馴れきった江戸時代の人々にとっては、アラキ酒は確かに「清冽」に感じられたであろう。またこの酒のアルコール濃度

度が四〇〜五〇パーセントであったから、その香味は当然「辛辣、香烈之聚合」とか、あるいは「気味甚辛烈」「辛辣香烈」であった。

したがってこれらの表現は決して誇張ではなかった。

なおまたアラキ酒については『巻懐食鑑』に、

故嗜酒人多飲、至<sup>レ</sup>墜<sup>レ</sup>命、可<sup>レ</sup>嘆哉

とあり、さらに続けて、

高貴人勿<sup>レ</sup>愛<sup>二</sup>異国珍酒<sup>一</sup>、辛辣香竄而起<sup>レ</sup>陽耗<sup>レ</sup>陰、有<sup>レ</sup>害<sup>レ</sup>人つまり、貴人が南蛮渡来の珍酒を愛好する弊風を戒めている。小野

蘭山もまた『大和本草批正』に、

貴人は外国の珍酒を愛し好み玉ふ事宣しからず。つつしみあるべし。其故は異国の酒は辛辣香烈ならしめんとて、毒薬を加る

こと、本草にのせれば、異国より来れる酒は禁じてのむべから

ず

と、鮮明な態度で戒めている。文中、「毒薬」とあるのは、おそらく茴香が興奮剤であること、異国の酒のアルコール分が高く、「気味甚辛烈」であることなどを意味しているものと思われる。いずれにしても南蛮渡来の酒を愛飲するのを戒めている点に着目したい。

四 につは

一五九六(文禄五)年七月、明国への渡海を企てた藤原惺窩が薩

摩国波見への途次、ルソン通いの空船で歓迎された。この空船の船

主は福建省泉州出身の呉我州で、惺窩を迎えての歓迎振りについては、『惺窩日記』から知られるが、本稿の冒頭「はじめに」の条で、

既述したように同日記に、

ニツハ蜜酒ノ名也、蜜漬之大門冬、梨実・冬瓜等之珍肴(同年

同月一八日条)

と見える。この記事がニツハの初見である。

ニツハは、「アラキ」の項で引用した『庖厨備用倭名本草』(向井元升、一六七二(寛文一二)年)に、

外国より来る酒には、ぶだう酒、ちんた、はあき、につは、阿刺吉、まさき、など云、本邦に古よりいまだあらざる珍酒也……

(中略)……につはと云は、焼かへしのせうちのよし

とある。したがって、焼酒に薬草類を混じて二次的蒸留をした酒であることが知られる。

このことは、『大和本草』(貝原益軒、一七〇八(宝永五)年)に、

本草時珍曰、暹羅酒以二燒酒一復燒二次、入二珍貴異香一。是異邦より来る、につはと云酒なるべし

とあり、小野蘭山の『大和本草批正』にも

につはと云は、焼かへしのせうちうのよし

と見えるので確証される。さらに谷川士清の『倭訓栞』には、次のように録されている。

につはというは本草にいう暹羅酒なるべしといへり

これらの出典は、いずれも明の李時珍撰『本草綱目』である。につはが今日のどの酒であるかは不詳であるが、葉草などを混ぜ異香を付した二次的蒸留をした暹羅酒で、本邦へは南蛮貿易によつて比較的早い時代に渡来したであろう。しかし、につはは暹羅酒といつても、果して暹羅だけで造られていたのであるか。また香味付けをした葉草は何であつたらうか。いずれにしても不詳というほかはない。

## 五 ブランデー

『長崎オランダ商館の日記』に、

朝、通詞をマムス殿の邸に遣わしてわれらの長崎への出発（結局二七日に出立した）を知らせ、ブランデーとチンタ葡萄酒を一瓶ずつ贈つたところ、彼は礼を述べ、二、三ヶ月中に長崎に行く予定であり、われらを訪問するといわれた由、通詞はまた奉行三郎左衛門殿の邸に行き、マチオリのブランデーとチンタ葡萄酒を一瓶ずつ贈り、館長が出発前の許可を求めた（『アドリ

ーン・ファン・デル・ブルフの日記』一六五二年二月二三日（慶安五年正月一三日？）条）

とあるが、これがブランデーの初見である。

邦書にブランデーの文字は見当たらないが、本稿の冒頭で引用した『惺窩日記』に、ルソン通いの船頭浄感の子が、異国の焼酒や珍肴を携えてきたのを迎えて両盞を傾けた。さらにこの内浦の役人竹下宗意が晩饗を持つてきたので、盤釘は豊富となり、

菓子・マクワ瓜・葡萄酒（同日記・一五九六（文禄五）年七月一三日条）

を共々に喫了した旨が録されている。「葡萄酒」とはまぎれもなくブランデーのことである。というのは『医方名物考』に、

焼酒ハ葡萄酒ヲ蒸留シ、或ハ葡萄酒ノ糟ヲ泡醸シテ蒸留シ製ス（榕按ズルニ、是レ飲膳正要、所謂葡萄酒ナリ）

と録されていることから容易に推断される。

さらに明の李時珍撰『本草綱目』に、

葡萄酒有三様一、醸成者味佳、有下如二燒酒法二者上、有三大毒一……（中略）……焼者取二葡萄酒十斤一、同二大麴一醸レ酢、取入レ甌蒸レ之、以レ器承二其滴露一、紅色可レ愛、古者西域造レ之、唐時破二高昌一始得二其法一

とある。つまり、ブドウ酒といつても三つのタイプがあり、その一つが焼酒法である。その方法は、葡萄酒数十斤（斤一六〇匁・六〇〇グラム）に麴を加へてもろみをつくり、この酸の多いもろみを甌に入れて蒸留し、その滴露を採る。これが葡萄酒で、美しい紅色を呈す。この葡萄酒こそがブランデーである。

このブランドー造りは古くから西域地方で行われていたが、この焼酒法が中国に入ったのは唐時代、それも西域の高昌国が滅亡したことによる。高昌国は、天山南路のトルファン盆地にあった漢族系の植民地国家で、四九七年（齊・明帝・建武四）年建国以来、六四〇（唐・太祖・貞観一四）年唐の侯君集の軍団に破れるまで、西域の中国文化の中心地として繁栄した。高昌城は今や砂漠の中、日干し煉瓦で築かれた仏寺や家屋の残骸が横わり廃墟になっているという。

なお、李時珍の同綱目に録されている焼酒法が確實であれば、中国への蒸留酒及び蒸留技術の移入は、今なお定説とされている元代ではなくて、唐代まで約六〇〇年遡り得るが、この説を確認するにはなお多くの傍証史料を必要とし、さらに詳細な考証を重ねなければならぬであろう。

参考文献・注記

- (1) 東京大学史料編纂所『大日本史料・第七輯一三』（昭和三〇）二六三、二八八頁
- (2) 松田毅一『南蛮人の日本発見』（中央公論社、昭和五七）六八頁
- (3) マルコ・ポール、青木富太郎訳『東方見聞録』△現代教養文庫▽（社会思想社、昭和四五）一一六頁
- (4) 松田毅一『南蛮のバテレン』（日本放送出版協会、昭和四五）一一一～一七、三六～三七頁
- (5) 「るすんなども、初<sup>はつ</sup>一町四方を、銀子拾貫之年貢を出し、かり候て、二階三階に大なる家をつくりなし、黒船之荷物をはこび入、珍しき物共をみせに出し置、市を立、しやうばいの便を快くし、所の吏務へ捧物を夥くかよわせ、其下にある有司、并<sup>なぞり</sup>近習之人々に、浅からぬ音信をひそかにこび、能<sup>あた</sup>やうにこしらへ侍る段、事<sup>わざ</sup>外上手也」

- (6) 斎藤治重写本『吉利支丹濫觴記』（二七四〇（元文五）年）によれば、天正年間（一五七三～一五九二）にキリスト教布教手段として、「上戸ニハ珍<sup>ウツクシ</sup>ク・葡萄酒・ロウケ・カネブ・モリチウ、下戸ニハカステイラ・ポウル・アルメイル・アルヘイ・コンペイ類杯<sup>なぐ</sup>ラススメ賞シケル」（『内閣文庫』）と見える。
- (7) 藤本義一『洋酒伝来』（東京書房、昭和四三）一一～一四頁
- (8) アルベ<sup>アルベ</sup>神父井上郁二訳『聖フランシスコ・デ・ザビエル書簡抄』△岩波文庫▽
- (9) 前掲『洋酒伝来』一六、五五～六四頁
- (10) ルイス・フロイス、柳谷武夫訳『日本史・一・キリシタン伝来のころ』△東洋文庫▽（平凡社、昭和三八）六五～六六、一二八～一二九頁
- (11) 前掲『洋酒伝来』二五～三〇頁
- (12) 田中健夫『倭寇』△教育社歴史新書▽（昭和五七）一六八～一七二頁
- (13) 松田毅一・川崎桃太郎訳『フロイス・日本史（九）西日本篇・I』（中央公論社、昭和五四）一九、一三四～一三六頁
- (14) ルイス・フロイス、柳谷武夫訳『日本史・二・キリシタン伝来のころ』△東洋文庫▽（平凡社、昭和四〇）六、一八三～一八四頁
- (15) 松田毅一・川崎桃太郎訳『フロイス・日本史・一・豊臣秀吉編』（中央公論社、昭和五二）八二～八三、三〇六～三〇七頁
- (16) 前掲『洋酒伝来』三七～四〇頁
- (17) 泉 澄一『堺と宗湛』（中央公論社、昭和五二）三〇六～三〇七頁
- (18) 高尾一彦『近世の日本』△講談社現代新書▽（昭和五一）三七～四二頁
- (19) 小葉田淳『対外関係と鎖国』・『新日本史大系（四）近世社会』（朝倉書店、昭和二九）一〇五～一〇、一一八～一二二頁
- (20) 前掲『近世の日本』五一～五二頁
- (21) 前掲『洋酒往來』七七～一二〇頁
- (22) 前掲『近世の日本』六九～七〇頁
- (23) 三沢光之助『国分洋酒辞典』（主婦之友社、昭和四九）三六～三七頁